## 公募型プロポーザル実施公告

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、参加を希望される方は、必要な 応募書類等を提出してください。

令和5年5月24日

瀬戸市長 川本 雅之

## 1 委託業務内容

- (1) 業務名 瀬戸市シティプロモーション動画制作業務委託
- (2) 業務内容 別紙「瀬戸市シティプロモーション動画制作業務委託仕様書」 のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務場所 瀬戸市内及び瀬戸市の指定する場所

## 2 参加資格要件

次の各号に定める要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和4・5年度あいち電子調達共同システム(物品等)の業種「0303映画等製作・広告・催事」に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 瀬戸市から指名停止措置、及び指名見合せ措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている事業者にあっては、同法に基づく更生手続き開始の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立がなされている事業者にあっては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること
- (6) 「瀬戸市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成23年9月 29日付け瀬戸市長・愛知県瀬戸警察署長締結)及び「瀬戸市が行う契約等からの 暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- 3 公募型プロポーザル実施要領等の入手方法

瀬戸市ホームページから取得することができる。

記事名 :シティプロモーション動画公募型プロポーザル

記事 I D: 38606

https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2023/05/18/0023679/0023679.html

- 4 選定スケジュール
- (1) 質問受付期限:令和5年6月7日(水)午後5時
- (2) 質問回答期限:令和5年6月14日(水)午後1時
- (3) 参加意志表明書提出期限:令和5年6月23日(金)午後5時
- (4) プロポーザル審査 (プレゼンテーション): 令和5年7月3日 (月)
- (5) 最終審査結果通知:令和5年7月5日(水)頃を予定
- (6) 契約:令和5年7月12日(水)頃を予定
- 5 担当部課・問い合わせ先

瀬戸市 市長直轄組織 シティプロモーション課 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1 電話 0561-88-2658 FAX 0561-88-2533 メールアドレス citypromo@city.seto.lg.jp